

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1				
事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（桑折町）				
事業費総額：総額 14,619 千円（国費：10,960 千円）				
事業期間 平成 27 年度～令和 2 年度				
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた桑折町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>				
<p>事業結果</p> <p>平成 27 年度に完成した桑折駅前団地から事業を開始し、令和 2 年度までに 6 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である国費 10,960 千円の事業を実施し、被災者の居住の安定に寄与した。</p>				
D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業				
年度	近傍同種家賃	契約済額	対象世帯数	管理開始団地名
27	144,600 円	1,392 千円	13	桑折駅前団地
28	143,200 円	2,241 千円	15	桑折駅前団地
29	143,300 円	1,738 千円	12	桑折駅前団地
30	147,700 円	1,951 千円	14	桑折駅前団地
1	145,900 円	2,042 千円	14	桑折駅前団地
2	144,100 円	1,596 千円	14	桑折駅前団地
合計	—	10,960 千円	82	桑折駅前団地
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>本事業を実施することにより、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和 3 年 3 月時点において被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和 6 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 8 万円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p>				

復興需要に伴う近傍同種の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、本事業の実施により、被災により収入が完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者といった災害公営住宅入居者の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

桑折町 まちづくり推進課 電話番号：024-582-2124